

オープンカウンター方式による見積合わせの実施について

支出負担行為担当官
東北厚生局長 辺見 聡

次のとおり、オープンカウンター方式による見積もり合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

1 公募内容

(1) 件名

書類保管業務

(2) 事業の内容

① 保管業務

書類を文書保管箱にて保管する。なお、東北厚生局（以下「当局」という。）の指示がある場合を除き、従業員が文書保管箱を開封してはならない。

② 閲覧業務

保管した文書保管箱の中の文書について、当局から閲覧の申込みを受けた場合には、保管場所においては午前9時から午後6時までの時間内（土日祝日を除く）に閲覧させること。

2 調達内容及び設備等の条件

仕様書及び仕様書別紙のとおり

- ・東北厚生局指導監査課 書類保管業務 仕様書
- ・東北厚生局青森事務所 書類保管業務 仕様書
- ・東北厚生局岩手事務所 書類保管業務 仕様書
- ・東北厚生局秋田事務所 書類保管業務 仕様書
- ・東北厚生局福島事務所 書類保管業務 仕様書
- ・（仕様書別紙）受注者が機密保持を遵守するために講ずるべき措置

3 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 履行場所

支出負担行為担当官の指定する場所

5 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当しない者であること。
- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者
 - ② 以下の各号にいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
 - カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ③ 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く）。
- (2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち「賃貸借」で、「B」、「C」又は、「D」の等級に格付けされ、かつ、東北地域の競争参加資格を有している者であること。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官の定める次の資格を有する者であること。
- ① 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この公募の応募書類の提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ア 厚生年金保険
 - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ 船員保険
 - エ 国民年金
 - オ 労働者災害補償保険
 - カ 雇用保険

- ② この公募の応募書類の提出期限の直近 1 年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

6 見積書等の提出について

公募内容等の条件を満たしている者で契約を希望する者は、下記応募書類を期日までに当局へ提出するものとする。なお、見積書には契約を希望する案件名を明記すること（指導監査課を希望する場合は「東北厚生局指導監査課 書類保管業務」と明記する）とし、複数の案件に対して一括で見積書を提出することも可能とする。

(1) 提出する応募書類

- ① 見積書
- ② 別紙 1 誓約書
- ③ 別紙 2 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書
- ④ 別紙 3 保管場所証明書
- ⑤ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）

(2) 応募書類の受領期限：令和 7 年 2 月 28 日 17 時 00 分

(3) 応募書類の提出場所：電子調達システムによる提出

電子調達システムによる提出ができない場合は、持参または郵便による提出を認める。

仕様書等の交付先、応募書類の提出先（郵送・持参の場合）・問い合わせ先
〒980-8426 宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-20 花京院スクエア 21 階
東北厚生局総務課経理第一係 電話：022-726-9260

7 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の作成

- ① 契約の相手方を決定したときは、契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 支払条件

業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から、30日以内に契約金額を支払う。

8 その他

- (1) 見積書の宛先を「支出負担行為担当官東北厚生局長」とし、代表者名を記載すること。
- (2) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、当局と受注者が必要に応じ協議して決定する。